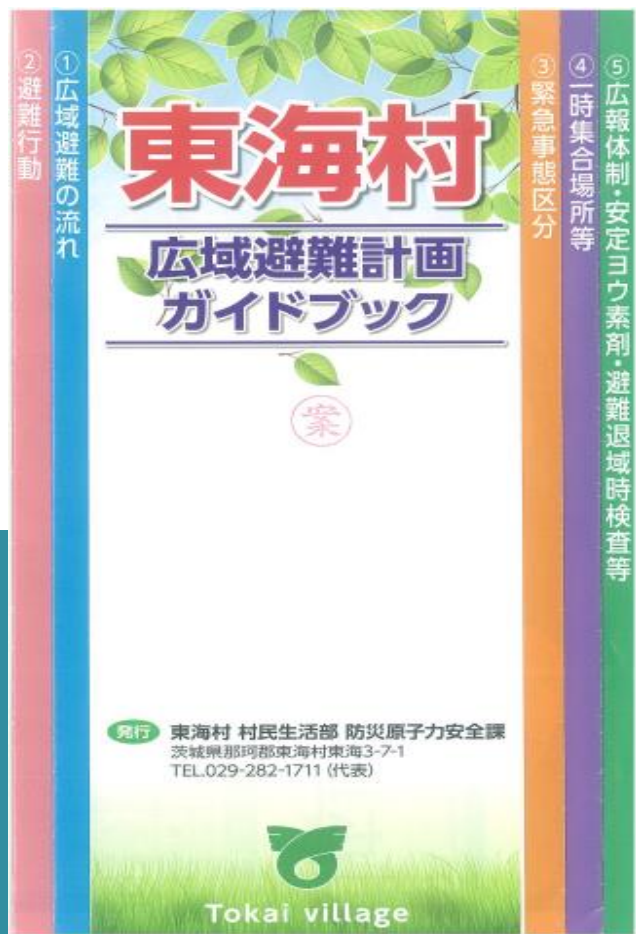


# 東海村広域避難計画（案）について

東海村 村民生活部 防災原子力安全課



# 目次

1. 原子力災害対策重点区域 .....	1
2. 目的 .....	3
3. 基本的な考え方 .....	4
4. 東海村の避難先 .....	5
5. 原子力発電所での事故の進展 .....	6
6. 緊急事態区分に応じた主な防護措置.....	7
7. 避難行動 .....	8
8. 一時集合場所・避難所 .....	10
9. 住民広報 .....	13
10. 安定ヨウ素剤の配布・服用 .....	14
11. 避難退域時検査の実施 .....	16
12. 広域避難訓練 .....	17
13. 広域的な対応・調整等が求められる事案.....	18

# 1-1. 原子力災害対策重点区域

## 原子力災害対策重点区域とは…

- ▶ 国の原子力災害対策指針により，原子力災害の影響が及ぶ可能性がある地域は，あらかじめ重点的に原子力災害に特有な対策を講じる必要があるとして，**原子力施設の種類や出力，核燃料物質の最大取扱量に応じた区域が設定されている。**



## 2. 目的

- ▶ 本計画（案）は、PAZに全域が含まれる東海村の村外への避難のために、東海村地域防災計画に基づき定めるもの。
- ▶ 緊急事態における放射線の影響を最小限に抑えるために、防護措置を確実なものにすることを目的。

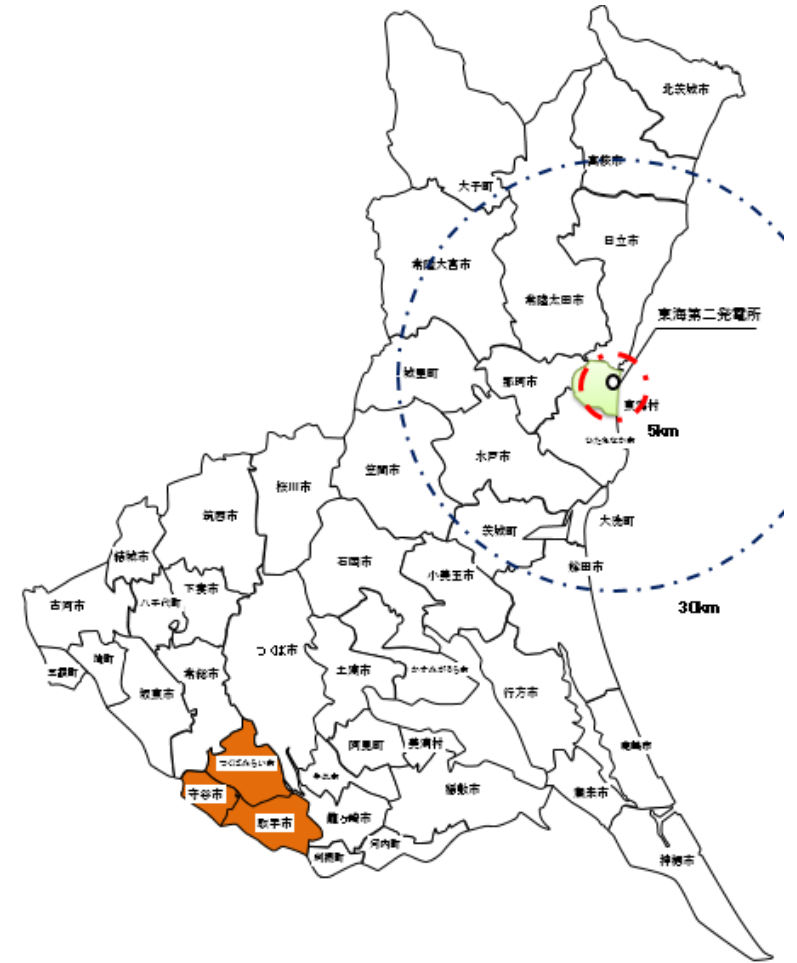
### 3. 基本的な考え方

- (1) 原子力施設での事故・災害の状況と「**緊急事態区分**」に応じ、**防護措置**を実施。
- (2) P A Z内の自治体は「**全面緊急事態**」ですべての住民が避難を開始し、**放射性物質放出前の避難完了**を目標。
- (3) **避難先及び避難経路をあらかじめ明示**。
- (4) 地域のコミュニティに配慮し、**地区ごとに避難先を指定**。
- (5) 避難の際は、自家用車・バス・福祉車両・自衛隊車両等を使用。

## 4. 東海村の避難先

### 取手市・守谷市・つくばみらい市

- ▶平成27年3月に策定された茨城県広域避難計画により避難先が示された。
- ▶平成29年3月に「原子力災害時における東海村民の広域避難に関する協定・覚書」を避難先3市と締結。
  - ・避難先自治体はあらかじめ定めた公共施設を避難所として提供。
  - ・避難所の開設は、初動的に避難先自治体が行い、順次、東海村へ避難所の運営を移管。
  - ・広域避難の受入れをする場合の期間は、原則として1か月以内。



# 5. 原子力発電所での事故の進展

## 「緊急事態区分」の設定

- ▶ 「原子力災害対策指針」において、福島第一原発事故の教訓を踏まえ、放射性物質の放出開始前から必要に応じた防護措置を講じるため、原子力施設の状況に応じた「緊急事態区分」を設定。

## 「緊急事態区分」を判断するEALの枠組み

### ・警戒事態（EAL:全17項目）

- ▶ 村内で震度6弱以上の地震が発生
- ▶ 村内で大津波警報が発令 など

### ・施設敷地緊急事態（EAL:全15項目）

- ▶ 全交流電源の喪失が30分以上継続
- ▶ 原子炉の制御に支障 など

### ・全面緊急事態（EAL:全14項目）

- ▶ 全交流電源の喪失が1時間以上継続
- ▶ 原子炉を停止不可 など



# 6. 緊急事態区分に応じた主な防護措置

		緊急事態区分		
		警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態
自ら避難行動が取れる方		情報収集 家族・知人間の安否確認 等	避難準備	避難開始 安定ヨウ素剤の服用
避難に配慮が必要な要配慮者	病院・社会福祉施設等 入所者	避難準備	あらかじめ定めた避難先の準備が整い次第、避難の開始	
	在宅の避難行動要支援者	避難準備	避難開始	安定ヨウ素剤の服用
	外国人	情報収集	避難準備	避難開始 安定ヨウ素剤の服用
	一時滞在者（観光客）	帰宅		

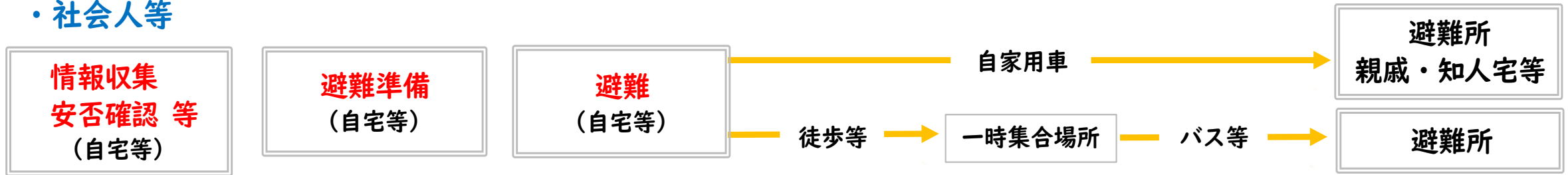
# 7-1. 避難行動（自ら避難行動が取れる方（要配慮者以外））

警戒事態

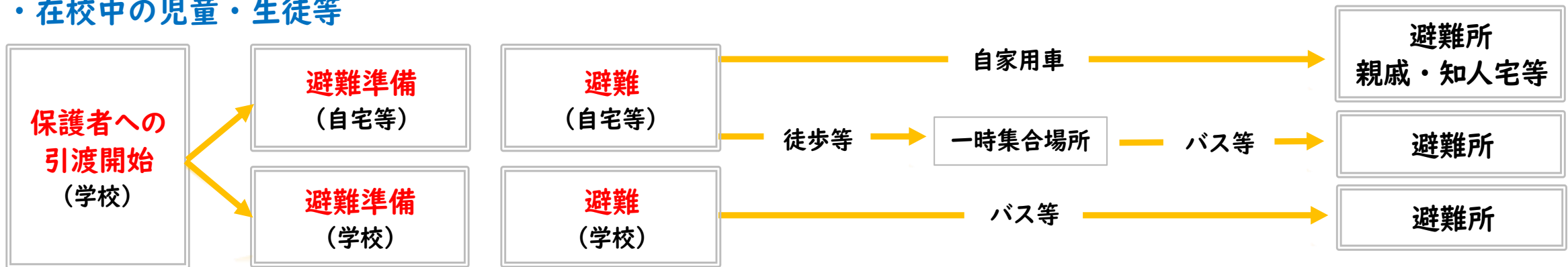
施設敷地緊急事態

全面緊急事態

## ・社会人等



## ・在校中の児童・生徒等



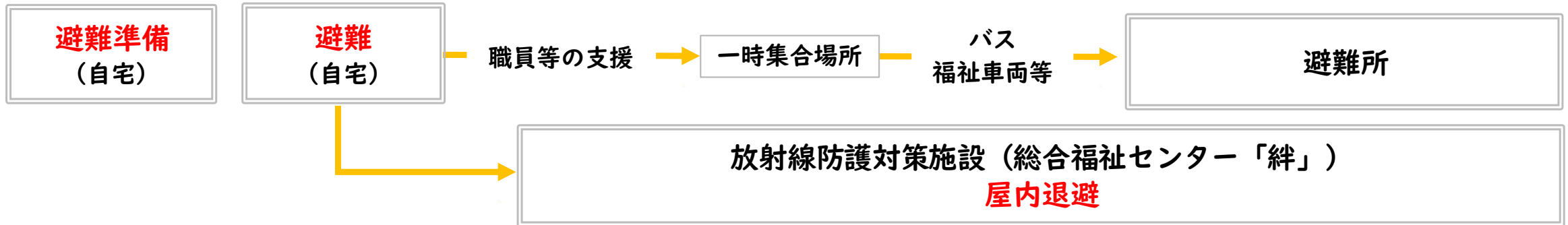
## 7-2. 避難行動（避難に配慮が必要な方（要配慮者））

警戒事態

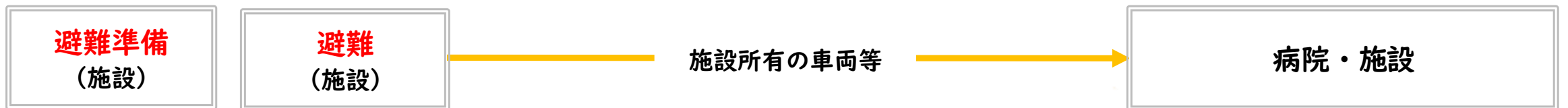
施設敷地緊急事態

全面緊急事態

### ・在宅の避難行動要支援者



### ・病院入院患者・社会福祉施設入居者等



村内の放射線防護対策工事实施施設・・・7施設（令和3年3月現在）  
※受入施設、福祉車両等の調達に時間を要する場合は、当該施設において屋内退避を実施。

# 8-1. 一時集合場所・避難所（石神，村松地区）

No.	地区	行政区名	一時集合場所	避難先市	避難所
1	石神	外宿一	石神コミセン	守谷市	<u>守谷高</u> ，大井沢小，大野小
2		外宿二	石神小学校		<u>松前台小</u> ，北守谷公民館
3		内宿一	石神コミセン		<u>けやき台中</u> ，愛宕中，守谷小，守谷中，黒内小，郷州小
4		内宿二	石神コミセン		<u>御所ヶ丘中</u> ，御所ヶ丘小，松ヶ丘小
5		竹瓦	石神小学校		<u>高野小</u>
1	村松	宿	村松コミセン・照沼小学校	取手市	<u>藤代紫水高</u>
2		照沼	照沼小学校		<u>藤代紫水高</u>
3		川根	照沼小学校		<u>久賀小</u>
4		原子力機構箕輪	照沼小学校		<u>藤代紫水高</u>

※朱書きの避難所を各行政区の基幹避難所（優先して開設する避難所）とします。

※避難所の割り振りについては，現在見直し中。

## 8-2. 一時集合場所・避難所（白方，真崎地区）

No.	地区	行政区名	一時集合場所	避難先市	避難所
1	白方	白方	白方コミセン	つくばみらい市	<u>伊奈高</u> ，伊奈中，伊奈公民館，豊小，伊奈特別支援学校，総合運動公園，小張小
2		豊岡	白方コミセン		<u>東小</u>
3		岡	石神コミセン		<u>板橋小</u>
4		百塚	東海中学校		<u>小絹中</u> ，小絹小，小絹コミセン，谷和原中，谷原小，谷和原公民館
5		亀下	石神コミセン		<u>十和小</u> ，福岡小
6		原子力機構百塚	東海中学校		<u>板橋コミセン</u>
7		豊白	東海中学校		<u>谷井田小</u> ，谷井田コミセン
8		村松北	東海中学校		<u>伊奈東中</u> ，三島小
1	真崎	真崎	真崎コミセン	取手市	<u>藤代南中</u> ，桜が丘小，宮和田小，取手松陽高，旧小文間小
2		舟石川三	東海中学校		<u>藤代中</u>
3		原子力機構荒谷台	東海中学校		<u>藤代小</u>

※朱書きの避難所を各行政区の基幹避難所（優先して開設する避難所）とします。

※避難所の割り振りについては，現在見直し中。

## 8-3. 一時集合場所・避難所（中丸，舟石川・船場地区）

No.	地区	行政区名	一時集合場所	避難先市	避難所
1	中丸	押延	中丸コミセン	取手市	<u>藤代高</u>
2		須和間	中丸コミセン		取手東小，旧井野小
3		舟石川中丸	文化センター		<u>取手二高</u>
4		原子力機構長堀	文化センター		<u>福社会館</u>
5		緑ヶ丘	中丸コミセン		<u>取手一中</u>
6		南台	中丸コミセン		<u>取手一高</u> ，取手小
7		フローレスタ須和間	中丸コミセン		<u>旧取手一中</u>
1	舟石川・船場	船場	舟石川コミセン		<u>取手競輪場宿舎</u> ，白山小，旧白山西小，取手西小，寺原小
2		舟石川一	舟石川コミセン		<u>取手グリーンスポーツセンター</u> ，高井小，さくら荘，取手二中，山王小
3		舟石川二	舟石川コミセン		<u>戸頭中</u> ，戸頭小，旧戸頭西小，永山中，永山小

※朱書きの避難所を各行政区の基幹避難所（優先して開設する避難所）とします。

※避難所の割り振りについては，現在見直し中。

## 9. 住民広報

村は、事故発生時の混乱を防止し適切な行動を促すため、避難準備・避難指示の伝達、報道機関への情報提供等に関し、**国，茨城県，関係周辺市町村，防災関係機関及び事故発生事業者と密接に連携して広報を行う。**

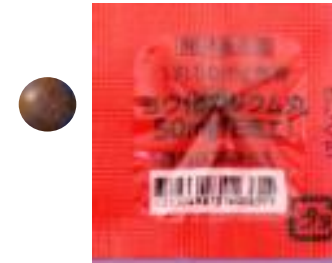
テレビ，ラジオ，村防災行政無線，緊急速報メール（エリアメール），ホームページ，Twitter，Facebook，LINE，村公式アプリ，防災情報ネットワークシステム（コミセン等に設置のモニター），広報車などにより，**広報対象及び広報内容に応じて効果的・効率的に活用し，繰り返し広報を行う。**

事故等の発生時における広報は，**各段階や場所に応じた，分かりやすく速やかな広報と特段の状況変化がなくても，定期的な情報提供に心掛ける。**

# 10-1. 安定ヨウ素剤の配布・服用

## 安定ヨウ素剤とは…

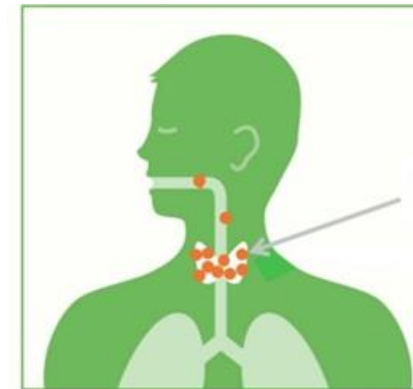
- ▶ あらかじめ服用し，甲状腺に安定ヨウ素を蓄積させることで，原子力災害時に放出される恐れのある「放射性ヨウ素」による甲状腺の内部被ばくを抑える効果のある医療用医薬品。



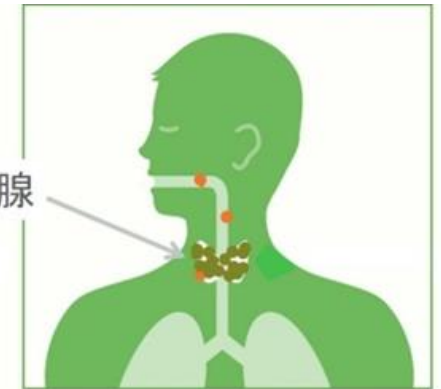
丸剤



ヨウ化カリウム内服ゼリー



服用しない場合



予め服用した場合

● 放射性ヨウ素  
● 安定ヨウ素剤



## 10-2. 安定ヨウ素剤の配布・服用

- (1) PAZに含まれる東海村では、安定ヨウ素剤の事前配布を行う。（生後1か月から3歳未満の乳幼児に対しては、ヨウ化カリウム内服ゼリーを配布。）
- (2) 安定ヨウ素剤未配布者等に対しては、避難の際に緊急配布を行う。
- (3) 全面緊急事態において、国（原子力災害対策本部）や地方自治体の判断に基づき、安定ヨウ素剤の服用を指示する。

# 11. 避難退域時検査の実施

## 避難退域時検査とは…

▶放射性物質の放出後に，UPZの住民が一時移転などを行う際，**避難経路上（原子力災害対策重点区域の境界周辺）で基準値を超える放射性物質が車両や衣服などに付着しているか調べる検査。**

※PAZの住民は，放射性物質が放出される前の避難となるが，検査体制は準備する。

▶検査場所は，メインの検査場所を22ヶ所，検査の渋滞を緩和させるためのサブの検査場所13ヶ所を候補地としている。

### 【検査のイメージ】



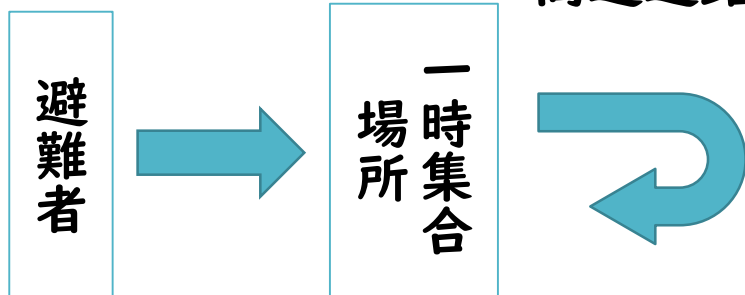
※各検査において基準値を超える放射性物質が確認された場合には，簡易除染を実施。



令和元年度笠間市広域避難訓練  
(避難退域時検査)

# 12. 広域避難訓練

【平成29年度：一時集合場所への参集，  
高速道路等の試走】

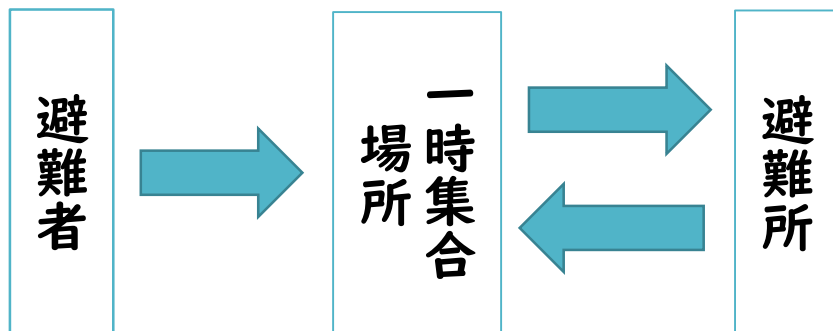


【訓練内容／平成29年度】

- ▶ 職員非常参集訓練
- ▶ 災害対策本部設置・運営訓練
- ▶ 緊急時・通信連絡訓練
- ▶ 住民広報・住民避難活動訓練ほか

【平成30年度：取手市へ避難】

【令和元年度：つくばみらい市へ避難】



【訓練内容／平成30年度】

- 平成29年度の訓練内容に加えて—
- ▶ 住民広報・住民避難活動訓練（避難行動要支援者を含む）
- ▶ 避難所設置運営訓練
- ▶ 代替災害対策本部設置・運営訓練ほか

【訓練内容／令和元年度】

- 平成30年度の訓練内容に加えて—
- ▶ 安定ヨウ素剤緊急配布訓練
- ▶ 避難所・福祉避難所設置運営訓練  
（避難行動要支援者，小学校児童・保護者を含む）

# 13. 広域的な対応・調整等が求められる事案

- (1) 関係省庁や茨城県と連携しての大規模・広域的な訓練。
- (2) 避難車両と大型車両運転手の確保。
- (3) 避難経路の渋滞・損壊等への対応としての交通規制・誘導。
- (4) 東海スマートIC利用対象車種の拡大。
- (5) 避難所生活への人的・物的支援，室内環境確保（暑さ・寒さ対策），感染症対策。
- (6) 通信機材の充実・IT化推進。
- (8) 事故進展シナリオ・シミュレーションの提示。
- (9) 複合災害への対応。

村としては，訓練等を通して，国・茨城県・避難先自治体・関係機関との連携・協力に向けた経験蓄積・練度向上，広域避難に関する住民理解の普及・促進などを通して，計画の実効性確認・向上に継続的に取り組む。